

提 案 説 明（要旨）

令和 7 年

9 月越前市議会定例会

【 市 政 運 營 所 信 】

本日ここに、令和7年9月越前市議会定例会が開会され、提案いたしました令和7年度9月補正予算案をはじめ、各種案件のご審議を賜りたく、市政の諸課題についてご説明申し上げます。

大阪・関西万博において、越前打刃物を組み上げた巨大オブジェ「昇龍」を「LOCAL JAPAN展」に出展し、私もオープニングに参加しました。その美しさと職人技術の結晶は、越前市が世界に誇る歴史と伝統、そして、それをつないできた人々の力を示すものとして、高い評価を得ました。今後、より多くの方々に見ていただけるよう、活用したいと考えています。

これまでの長い歴史を礎に、これからのよりよい未来を創るため、「10万人の元気と活力」、「100年人生の幸福実現」、「1000年未来につなぐふるさとづくり」、この三つを目指して、引き続き全力で市政を推進していきます。

まず、10万人の元気と活力についてです。

先月、武生商工会議所、越前市商工会、金融機関と、市内経済の現状と課題について意見を交わす「まちの経済ミーティング」を開催しました。中小企業向け融資の利用状況や、事業承継・創業支援の相談動向に加え、「トランプ関税」に関する懸念も共有されました。現時点で大きな支障はないものの、先行きには不確実性が残るとの認識です。今後も、地域経済の状況をリアルタイムで把握し、必要な支援策を国や県、経済団体とともに講じていく考えです。

特に、昨今では、事業承継の課題が深刻化しており、地域に根ざした企業が次世代へと技術を引き継ぐための支援が求められています。本市では、中小・零細企業の後継者不在による廃業が課題となっており、福井県事業承継・引継ぎ支援センターへの本市の事業者からの相談が、ここ数年増加しています。事業承継の成約までには数年を要するため、早期の準備が必要です。こうした状況を踏まえ、まず、近年、廃業が多くなっている飲食関係の事業者を対象に意向調査を実施し、実態の把握に努めてまいります。調査結果をもとに、相談会につながる事業者を選定するほか、希望や課題に応じて個別の訪問調査なども行い、必要に応じて、福井県事業承継・引継ぎ支援センターへの個別相談につなげるなど、段階的な支援を展開してまいります。

昨年以降、蔵の辻内の駄菓子屋、幸町のカフェ、京町のゲストハウスなど、

「まちなか」でも新たな出店が相次いでいます。広小路通りに面した空き店舗にも新店舗がオープンします。若者向けの古着や伝統工芸の土産品が販売されることから、観光客やビジネス客による、蔵の辻周辺への新たな人の流れができることを期待しています。また、この事業者は、企画・販売を様々な企業と連携して行っており、メイド・イン福井の羽織やTシャツを高価格帯で展開する計画です。市としても、こうした地域ブランドとしての価値を高め、繊維産業の販路開拓の取組みへの支援を強化したいと考えています。

また、シン・町衆活動支援プロジェクトとして、まちの担い手の育成を進めているところです。9月15日には、総社大神宮秋季例大祭に合わせ、まちづくり武生やまちなか出店者の有志による「たけふ祭り」が開催されます。キッズダンスや武生東高校吹奏楽部による演奏、仁愛大学生による和太鼓など、若い世代にも祭りを通して地域活動への参加を促し、まちなかを訪れたいくなるような、新たなにぎわいを創出してまいります。

さらに、センチュリープラザ1階の空きテナントに、仁愛大学コミュニケーション学科ゼミ室を設ける実証実験が行われることとなりました。令和8年度からのビジネスコミュニケーション学部・学科新設に合わせ、センチュリープラザを管理するタケフ都市開発株式会社が、大学に対し、本年10月からの6箇月間を無料で貸し出すフリーレント方式で実施するものです。まちなかでの学外授業やゼミ活動を通してのにぎわいづくりと併せて、若者が興味を示す観光コンテンツ開発など、大学との連携により、まちなか店舗の利用増及び歩行者数の増を図ります。

農業分野では、7月28日に、地域レベルの官民共創拠点で全国第1号となる「農林水産 地方創生センター」が本県に設立されました。令和8年度には、センターの施策の一つである「ふくいオーガニックグリーンアカデミー」が開講される予定です。本市のこれまで蓄積してきた有機農業に係る知見やノウハウが活かされ、このアカデミーが本市で行われるよう誘致しているところです。引き続き、有機農業を核にオーガニック都市としての本市のブランド化や関係人口の創出につなげるべく事業を進めてまいります。

越前六麦麺、夏の新そばを扱ったキャンペーンは、六麦麺の売り上げが前年

比で約３倍となるなど大好評のうちに終了しました。今秋には、本場越前おろしそば、食材を地元産にこだわったオール越前中華そば、更に、ご当地麺として新たに加わった越前六麦麺の３種類の麺を提供する「秋の三大めんまつり」が予定されています。認知度を向上させ、生産者や加工、販売業者と協力しながら、生産、消費拡大を図り、誘客につなげてまいります。

７月中旬からの水不足により、白山地区、服間地区などで稲の葉が枯れる被害がみられ、生育不良が懸念されます。市としては、しっかりと状況を把握し、国、県の渇水対策事業を活用した生産者への支援が行われるよう努めていきます。

林業の振興については、８月２６日に、公益財団法人ニッセイ緑の財団、県、本市との三者で「ニッセイ越前の森」整備・管理協定を締結しました。来る１０月１１日には、緑の財団の協力を得て「企業の森づくり活動」を太陽の広場で実施します。これは、企業がＣＳＲ活動や地域貢献として、森林整備や環境保全を継続的に実施するもので、地域社会の絆を深める大変重要な機会だと考えています。県内小学生親子約７０人にも参加いただき、松の木の植樹を行います。

「脱炭素チャレンジプロジェクト」については、白山小学校と南中山小学校のプールに施工中である太陽光発電設備の工期が早まり、秋に完成する目途が立ちました。そこで、予定していた来年４月からの２０年間のＰＰＡ契約期間を５箇月前倒しすることとし、本年１１月から受電するためのＰＰＡ料金を補正予算案に計上しました。現役校のプールへの設置は例がなく、全国に向けて大きく発信してまいります。

次に、観光分野です。

「越前和紙バレー創造事業」については、１０月に、和紙の里通りにおいて、せせらぎの再整備を終了し、本事業の計画エリア内に一般社団法人ＳＯＥが運営する宿泊施設「ＳＵＫＵ」がオープンします。部屋に和紙を用い、宿泊者のための紙漉き体験プラン等も用意される予定です。伝統産業や古い町並みなどが継承されている五箇地区での成功モデルとなることを期待しています。

また、このエリアでは更に、古民家を活用した宿泊施設整備の提案があり、県の補助制度を活用した支援事業を補正予算案に計上しました。また、来年度は和紙の里から大瀧神社にかけてサイン整備などの景観整備を行ってまいります。

武生の「まちなか」においては、地元で受け継がれてきた「通り名」などを復活させようとする新たな市民の動きが始まりつつあります。このような活動と協働しながら、地域の歴史・文化が見えるように案内板等を設置したいと考えています。併せて、デザイン面での配慮や、多言語対応、デジタル新技術の活用など、来訪者に分かりやすく、本市の魅力を感じていただける、「歴史・文化のまちしるべプロジェクト」を進めてまいります。まず、「まちなか」や「五箇地区」において重点的に整備を進め、歴史・文化、観光資源が豊かな地区への展開を図ってまいります。

「千年未来工芸祭2025」は、昨日までの2日間開催され、県内外からの多くの来場者でにぎわいました。作り手と来場者が直接ふれあい、越前のものづくりの魅力を五感で味わえるクラフトイベントとして、年々その存在感を高めています。過去最大となる197のブースが並び、体験コーナーに加え、本年からは実演コーナーも新設しました。本市が誇る伝統工芸の技と心を、より深く、より広く発信する機会となりました。

第74回たけふ菊人形は、「菊花でつなぐ H A P P I N E S S S T O R Y」を展示テーマに、10月10日から11月9日までの31日間開催します。本年は観光庁の支援を得て、会場内の菊花回廊に、千輪菊や大菊などの特徴を説明するガイド2人を配置し、また、菊花協会、菊農家などによる栽培過程を動画で流し、高い栽培技術を分かりやすく紹介します。伝統ある菊人形の魅力を多角的に発信し、観光資源としての価値を高めていきます。

本市の観光協会の提案が、日本観光振興協会の「産業観光磨き上げ支援事業」に全国で唯一採択されました。この事業では、専門家の方の支援をいただき、観光DXを充実させ、来訪者の居住地や地域の消費額などの裏付けとなるデータを入手します。来訪者の特性をより具体的に把握することにより、本市の持つ独自の価値に共感する方々をターゲットとする売り込みを強化するなど、誘客に活かしてまいります。

3年目を迎えました本年度の本興寺境内の国府跡の発掘調査は、先般、作業を終了しました。本年の調査では、平安時代の建物跡と考えられる柱穴2棟分を確認することができました。また、これまで古代寺院関連の遺跡以外では出土し

なかった瓦が街中で初めて出土し、調査地付近に^{かんが}官衙（役所）や寺院が存在する可能性が浮かび上がってきました。今後も越前国府の所在地特定につながる証拠の発見に向け、継続して調査を進めてまいります。

越前国府の時代から脈々と受け継がれてきた本市職人の技と文化は、今もなお息づいています。その豊かな伝統を国内外に広く発信するため、NHK大河ドラマ「光る君へ」の題字を手がけた書家・^{ねもととし}根本知氏の監修のもと、紫式部のレガシーを活かした「書のセット」を開発します。10月からガバメントクラウドファンディングにより資金を募る予定です。

また、本市出身の絵本作家かこさとしさんが晩年まで過ごした神奈川県藤沢市で、生誕百年記念の作品展が8月24日まで開催されました。会期中、本市かこさとしふるさと絵本館「^{らく}砦」との連携スタンプラリーを実施しました。また、8月6日には、藤沢市を訪問し、作品展を^{すずきつねお}鈴木恒夫藤沢市長と共に視察し、相互に情報を発信し、両市民の交流を進めることを合意したところです。

次に、北陸新幹線駅周辺の開発についてです。

越前たけふ未来創造基地（仮称）は、引き続き、株式会社共立メンテナンスと、機能面をはじめ、施設の運営形態や、市が民間施設を賃借する際の賃料条件などについて、協議を重ねております。年内には、協議を取りまとめ、その後、基本計画の策定のための予算措置を講じていく考えです。

越前たけふ駅東パーク＆ライド駐車場については、4月から8月末までの土日祝日において、第1・第2駐車場が満車となった割合が、昨年度の約2割から約9割へと大幅に増加しています。さらに、昨年度は満車にならなかった臨時駐車場も、本年度は同期間中に13回満車となっており、利用者の増加が顕著です。現在、駅北側で約100台分の駐車場を整備していますが、新幹線や高速バス利用者がより確実に駐車できるよう、有料化に向けて、対象とする台数や料金体系、実施時期等を検討しております。

公共交通については、予約のりあいタクシーの利用者が順調に伸びており、10月には、神山、王子保、栗田部、南中山、服間地区において、市民バスから予約のりあいタクシーに移行します。また、新たな運行エリアに、吉野、大虫、国高地区を追加して第3次実証実験を行います。まちなかの移動は市民バス、郊

外は予約のりあいタクシーと地域支えあい交通という市全体の交通体系について検証いたします。

自動運転の実証実験については、10月9日に出発式を行い、10日から22日までの13日間、1日8便の一般運行を行います。昨年度より運行ルートを延長し、比較的交通量の多い道路での実証実験となり、難度が上がります。自家用車を運転する方などが、自動運転バスが走る道路環境を実体験し、身近な公共交通として受け入れる「社会受容性」を醸成する機会としたいと考えています。

自転車活用推進計画については、市民の皆様からの多様なご意見を基に、策定懇話会において議論を重ね、素案がまとまりました。今議会にてご意見を賜り、策定を進めてまいります。自転車は、こどもから高齢者まで誰もが使える環境にも優しい交通手段です。市民の健康増進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大にもつながるものであり、自転車の更なる活用を推進してまいります。

次に、100年人生の幸福実現についてです。

健康長寿について申し上げます。

本年度、新たに「介護いらず平均年齢」をウェルビーイング指標に設定し、男性85歳、女性89歳を健康目標年齢としました。市民が将来の自分の姿を具体的に思い描き、健康への意識を高めることができるよう、フレイル予防や認知症予防を推進してまいります。

その一環として、今月21日の「認知症の日」に、認知症VR体験やパネル展示などにより、認知症の正しい知識について、理解の促進を図ります。

今後は、学校や事業所への講座や公式LINEでの発信を通して、より幅広い対象にフレイル予防や認知症について理解していただき、子や孫の世代が祖父母の世代に対して声かけを行う「家族ぐるみでの健康づくり」を促進してまいります。

次に、障がいのある方の活躍支援について申し上げます。

丹南圏域障がい者就業・生活支援センター「ほっぷステーション」が本市に開所し、去る7月30日に開所式が行われました。これまで、福井労働局に対して設置の働きかけを行ってきた成果であり、今後の活動に大いに期待しています。従来、障がいのある方が仕事や生活で困った際に、仕事の相談はハローワーク、

生活の困りごとは行政、健康面は医療機関といったように、相談先が分散しており、どこに相談すればよいか分からないケースも少なくありませんでした。その結果、必要な支援にたどり着くまでに時間がかかったり、支援を受けられないまま孤立してしまったりする事例も見受けられました。今回開所したセンターは、障がいのある方が「働くこと」と「暮らすこと」の両面で安定した生活を送れるよう、専門的な支援を一体的に提供します。

次に、子育てについて申し上げます。

児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯等の経済的負担を軽減し、こどもの進学への挑戦を後押しするため、大学や専門学校等の受験料を助成する経費を補正予算案に計上いたしました。経済的理由で進学を諦めていた子どもたちにも受験の機会を広げ、進学という夢に向かって挑戦できる環境づくりを進めてまいります。

全天候型こどもの遊び場の整備については、既存の公共施設の検討や民間事業者へのヒアリング調査を実施した結果、県の支援制度を活用できるよう早期に整備するためには、既存の民間施設の活用が最も現実的であると考えております。10月の公募型プロポーザル実施に向けて、事業者募集の準備を進めてまいります。

次に物価高騰対策です。

国の交付金を活用し、福祉サービス事業所に対し電気料金の高騰分を支援するため、所要額を補正予算案に計上いたしました。支援先は、介護サービス事業所142箇所、障がい福祉サービス事業所78箇所、民間保育施設18園です。事業所の安定的な運営を支え、安心して必要なサービスを受けられる体制を維持してまいります。

また、公立・民間保育施設23園を対象に、高騰する食材費への支援を行います。子どもたちに栄養十分な食事を提供し、同時に、保護者の皆様の負担軽減につながるものであります。

次に、学校の環境整備についてです。

近年の猛暑を踏まえ、児童・生徒の安全と学習環境の改善を目的として、特別教室への空調設備の整備を進めています。

さらに、小中学校の体育館については、災害時に避難所となることから、国の方針を踏まえ、空調設備の整備を進めることを本年３月にお示しし、基礎調査を進めてきました。調査結果に基づき、令和８年度から計画的に空調設備を整備してまいります。３つの中学校について、調査設計等委託に係る所要額を補正予算案に計上いたしました。

武道館耐震補強等工事については、８月２０日に落札業者が決定しました。工事の請負契約についての議案を今議会に上程しており、今後速やかな工事着手と令和８年１０月のリニューアルオープンを目指します。

また、小中学校でいじめの重大事態が発生した場合に、速やかに学校の対応を調査・検証できるよう、外部専門家で構成された「いじめ調査委員会」を教育委員会に、また、その結果の再調査が必要な場合の「いじめ等第三者調査委員会」を市長部局に設置するため、附属機関設置条例の一部改正について今議会に議案を上程いたしました。なお、市長部局に設置する「いじめ等第三者調査委員会」においては、いじめ以外の類似の重大事態の事案等にも対応できるようになります。今後も、教育委員会と市長部局とが連携し、いじめを重大化させない支援体制を整えてまいります。

続いて、１０００年未来につなぐふるさとづくりについてです。

令和３年度に着手した吉野瀬川ダム本体工事において、本年７月２４日にダム本体のコンクリート打設をすべて完了しました。幾度の豪雨災害により、長期にわたり吉野瀬川の沿線住民は、水害に悩まされてきました。本事業は、昭和６１年度に事業採択され、市民が長年待ち望んだ、治水機能を兼ね備えたダムがいよいよ完成しようとしています。今後は、県において、令和８年の出水期までの完成に向け、着実に工事を進めていただきたいと考えております。

防災については、地域の共助による防災体制を推進するため、８月２７日に自主防災組織リーダー育成研修会を開催しました。区長や市防災士の会など、地域における自助・共助の中核を担っていただく皆様、４３５人に参加いただきました。引き続き、防災訓練や研修会などを通じて、自主防災組織の充実・育成を進めてまいります。

交通安全については、９月２０日にアイシンスポーツアリーナで「越前市交

通安全フェスタ」を開催します。市内で交通安全啓発活動に取り組む団体や企業などが、16種類の啓発ブースを設け、家族で楽しみながら交通安全について学んでいただくイベントとなっています。ぜひ、多くの市民に参加いただきたいと思います。

上水道及び下水道の窓口業務については、市民へのサービス向上のため、民間のノウハウを活用し包括的に業務委託しています。また、水道施設の管理においても、安定した水の供給を図るため、専門業者に包括的に運転管理業務を委託しており、これらの委託期間が本年度末で終了します。引き続き、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、包括的な業務委託を行いたいと考えており、令和8年度から5年間の債務負担行為に係る所要額を補正予算案に計上いたしました。

最後に幸福実感市政の推進についてです。

財政面では、令和6年度決算において、歳入歳出の差引である実質収支は、約6億4千万円の黒字、市債についても、将来負担を考慮し新規の発行額を償還元金以下に抑えた結果、市債残高は410億円となり、本年度末には令和2年度から約73億減の398億円となる見込みです。市の貯金である財政調整基金の残高は、予算編成におけるスクラップ・アンド・ビルドの実施により、取崩し額を前年度から半減させることができた結果、令和6年度より約5千万円増の18億円となりました。今回の補正予算案において、繰越金の半分となる3億2,100万円を積み立てますが、物価の動向やトランプ関税による税収への影響、少子高齢化の進展など本市を取り巻く環境は今後益々厳しくなることが予想されます。このような状況においても、市民の幸福実感を高めていけるよう、引き続き、財政の健全化と安定化に努めながら市総合計画2023の重点施策を推進し、持続可能でメリハリある財政運営に努めていきます。

各地区の自治振興会や区長への依頼事業や業務については、全庁的な見直しを進めています。負担軽減を図るため、全ての依頼事業、業務について洗い出しと分析、市民への影響調査を行っています。今後、市自治連合会や各地区自治振興会から御意見をお聞きし、業務削減、負担軽減の方針をまとめていきます。

「市民の幸福に関する条例（仮称）」の制定については、6月の議会で素案

をお示しし、議員の皆様からご意見をいただきました。7月にかけてパブリック・コメントを実施し、お寄せいただいたご意見を基に、更に議論を深めているところです。引き続き市民の皆様のご意見を集めながら、丁寧に検討を進めてまいります。

さて、来る9月27日に、市制施行20周年記念式典を文化センターで開催します。県知事をはじめとし、友好都市など関係市町の首長、各種団体の代表者の方々に参加いただき、大切な節目をお祝いしたいと考えております。本市の発展にご尽力いただいた方々への市政功労者表彰に加え、20周年記念表彰として各種団体等への表彰も予定しています。また、中学生吹奏楽部によるオープニング演奏や創作バレエの演舞など本市の文化の豊かさを感じていただけるアトラクションも予定しております。式典を契機とし、市民の皆様が、家族と笑い合い、友と語らい、地域のつながりの中で幸せに暮らし続ける次の10年、20年に向けて、更なる市政の推進を図ってまいりたいと考えています。

以上、当面する市政の諸課題について述べさせていただきました。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。